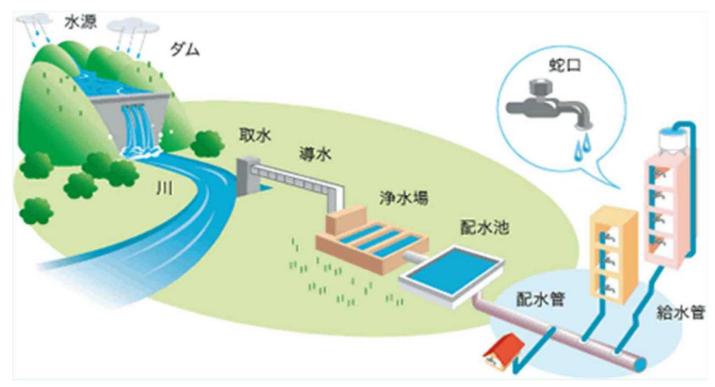
資料-2

# 徳島県の水道の概要について

水道とは、「水道法」によると、

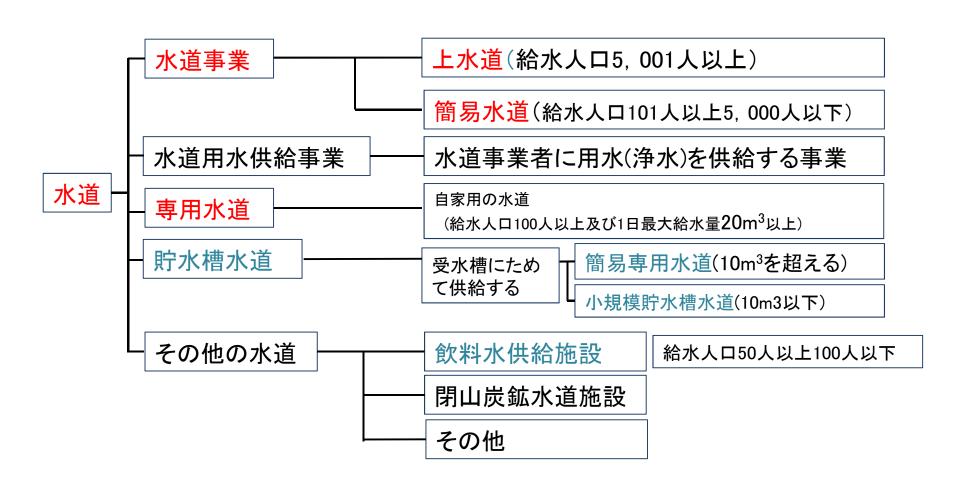
導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として 供給する施設の総体(臨時に施設されたものを除く)

### 水源から蛇口までの流れ



出典:厚生労働省「水道事業の維持·向上に関する専門委員会(H31.2.6)」資料

水道には、水を供給する対象となる給水人口の規模や供給先等によって次のようなものがある。



〇上水道事業は,

水道法により「市町村が経営が原則」

地方財政法により「特別会計, 独立採算が原則」

〇よって, 事業の経営は, 基本的に

「水道料金収入」で賄われている

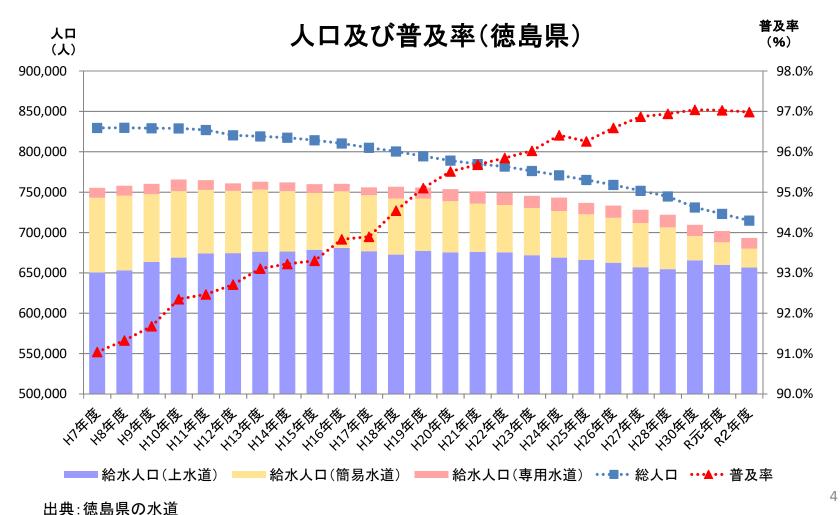
- 〇また, 水道事業は, 地方公営企業法
  - (※公営企業会計)が適用される

#### ※公営企業会計について

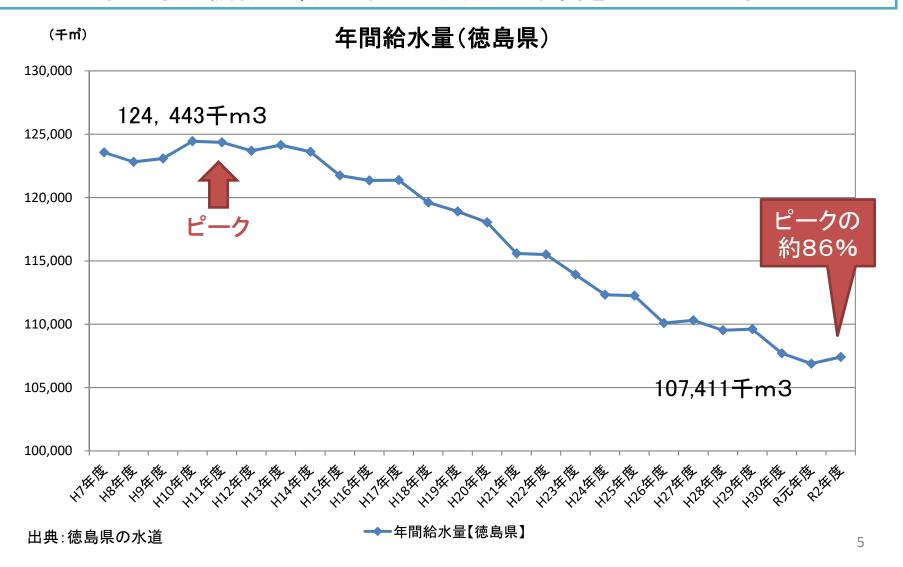
- ・複式簿記、発生主義による会計方式
- ・簡易水道についても、総務省通知により、公営企業会計への移行が要請されている

- ○給水人口は徐々に減少し、R2年度末で約69万3千人(行政区域人口×普及率)
- ○水道普及率はR2年度末で97.0%

「拡張整備」の時代から「既存の水道の基盤強化」が求められる時代へ



- ○年間給水量は、R2年度が107,411千㎡
- 〇人口減少·節水機器の普及等により、H10年度をピークに減少



①水道事業(上水道):県内には、令和2年度で18事業者

②簡易水道事業:県内には、37事業者(※)(公営27、組合営10)

#### 県内の水道事業数の推移

(各年度末)

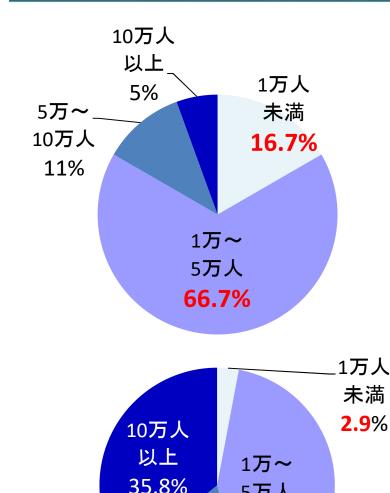
水道の種類	H27	H28	H29	H30	R1	R2
①上水道事業	19	19	18	18	18	18
②簡易水道事業	118	104	49	49	47	37
③専用水道	53	54	54	55	55	53
計	190	177	121	122	120	108

出典:徳島県の水道

※ 簡易水道事業の基盤強化のため、同一市町村内の簡易水道は、原則、上水道又は1つの簡易水道に統合が進められた。

令和4年4月の市町村別の「上水道」及び「簡易水道」の状況※阿南市他3市町は、上水道と簡易水道を運営している。

	上水道		令和4年4月現在	
徳島市	松茂町		簡易水道	
鳴門市	北島町		勝浦町	
小松島市	藍住町	阿南市	上勝町	
吉野川市	板野町	美馬市	佐那河内村	
阿波市	上板町	三好市	神山町	
石井町	つるぎ町	美波町	那賀町	
海陽町	東みよし町		牟岐町	
	<del></del>			
(18市町)		(4市町)	(10町村)	



5万~

10万人

18.1%

### 給水人口別 上水道事業数(R2)

5万人未満の上水道が83.3% (全国65.2%) 1万人未満の上水道が16.7% (全国19.7%)

## 5万人未満の 上水道事業が8割以上

給水人口別 上水道年間給水量(R2)

5万人未満の上水道が46.1% 1万人未満の上水道が 2.9%

## 5万人未満の 上水道事業が5割弱

5万人

43.1%

### 徳島県の水道の概要について (全国の状況①)

### 水道事業の経営分析指標

全国的に5万人以下の事業者は、経営収支比率が悪い事業者が多い。

### ① 営業収支比率(%)

- •営業収益-受託工事利益/営業費用-受託工事費用
- ・企業本来の活動に結びつかない収支を除外した指標 (100%以上であれば本業で黒字経営)



(出典:総務省「平成24年度地方公営企業年鑑」データより)

### 徳島県の水道の概要について (全国の状況②)

### 水道事業の経営分析指標

全国的に5万人以下の事業者は、料金回収率も悪い事業者が多い。

## ②料金回収率(%)

- •供給単価/給水原価
- ・給水費用が給水収益でどの程度賄えているかの指標 (100%を下回っていると給水収益以外の収入で賄われている)



(出典:総務省「平成24年度地方公営企業年鑑」データより)

## 徳島県の水道の概要について(全国の状況③)

### 水道事業の経営分析指標

## ③累積欠損金比率(%)

全国的に5万人以下の事業者は、累積欠損金比率が大きい。

- 当年度未処理欠損金/営業収益-受託工事収益
- ・補填できずに累積した損失 (0%より高い場合は経営の健全性に課題あり)

#### 累積欠損金比率の推移

